

生態影響に関する優先度判定 一般化学物質

1. 今回新たに有害性クラスの付与を行う物質

No	CAS登録番号*1	新規公示番号*1	官報公示番号*1	物質名*1	分解性*1	高分子	アミン類	有害性クラス	暴露クラス	優先度判定	PNEC(mg/L) (A)/(B)	根拠		藻類(mg/L)				ミジンコ類(mg/L)				魚類(mg/L)				備考				
												最小値(mg/L) (A)	UFs (B)	急性毒性値 (EC50)	EC50/UFs (ACR+種間外挿)	慢性毒性値 (NOEC)	NOEC/UF (種間外挿)	急性毒性値 (EC50)	EC50/UFs (ACR+種間外挿)	慢性毒性値 (NOEC)	NOEC/UF (種間外挿)	急性毒性値 (LC50)	LC50/UFs (ACR+種間外挿)	慢性毒性値 (NOEC)	NOEC/UF (種間外挿)					
1	単位検討物質*2		2-3065	ナトリウム=1-メトキシ-1-オキソオクタデカン-2-スルホナート又はナトリウム=1-メトキシヘキサデカン-2-スルホナート(4016-24-4, 4062-78-6)	良			1	3	高	0.00059	0.59	1000	> 9		1.48	0.296	1.24	0.226	0.0452	0.59	0.0059								
2	単位検討物質*2			(アルカン(C=10~18)スルホン酸又はアルカン(C=10~18)ジスルホン酸)のナトリウム塩(CASRN 68188-18-1, 85711-69-9, 97489-15-1, 68037-49-0, 85711-70-2, 5324-84-5)	難(デフォルト)			2	3	高	0.0011	1.1	1000	119.4		20.1	4.02	3.25	0.36	0.072	1.1	0.011								
3	2601-33-4			1-Tetradecanaminium, N-(carboxymethyl)-, N,N-dimethyl-, inner salt	難(デフォルト)			1	4	高	0.00053	0.053	100	0.173		0.053	0.0053	4.8	0.048											
4	(34455-29-3)		2-4053	2-[ジメチル[3-(3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,7,8,8-トリデカフルオロオクタネ-1-スルホンアミド)プロピル]アンモニオ]アセタートを主成分(95%以上)とする、2-[ジメチル[3-(3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,7,8,8-トリデカフルオロオクタネ-1-スルホンアミド)プロピル]アンモニオ]アセタートとN,N-ジメチル-3-(3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,7,8,8-トリデカフルオロオクタネ-1-スルホンアミド)プロピルアミンの混合物	難			1	4	高	0.00087	0.087	100	3.26		0.087	0.0087	144	1.44											
5	3268-49-3			Propanal, 3-(methylthio)-	難			2	4	中	0.0031	0.158	50	0.994		0.158	0.0316	7.15	0.315	0.063	6.95	0.0695								
6	4940-11-8			4H-Pyran-4-one, 2-ethyl-3-hydroxy-	難(デフォルト)			2	4	中	0.0077	0.77	100	7.2		0.77	0.077	27	2.7		> 85	> 0.85								
7	542-92-7			1,3-Cyclopentadiene	難(デフォルト)			2	4	中	0.0091	0.91	100	13		0.91	0.091	5.06	0.506		46.5	0.465								
8	6711-48-4			1,3-Propanediamine, N3-[3-(dimethylamino)propyl]-N1,N1-dimethyl-	難(デフォルト)		アミン類	3	4	中	0.012	1.2	100	7.9		1.2	0.12	50.3	0.503		68	0.68								
9	1592-23-0			Octadecanoic acid, calcium salt (2:1)	難(デフォルト)			3	4	中	0.019	0.95	50	> 3.5		> 3.5	> 0.7	> 100	0.95	0.19	> 2.7	> 0.027							甲殻類慢性はNa塩の値、Ca塩の水溶解度が0.95 mg/L未満と判断した場合「外」と判断する	
10	37640-57-6			1,3,5-Triazine-2,4,6-(1H,3H,5H)-trione, compd. with 1,3,5-triazine-2,4,6-triamine (1:1)	難(デフォルト)			3	4	中	0.15	> 7.64	50						> 7.64	> 1.53	> 10000	> 10	> 2					限度試験(藻類なし)		
11	61	4-1977		2,2-ジメチル-3-メチルテトラヒドロ-2H-ピリジン[2,2,1]ヘプタンとフェノールの1:1反応生成物を主成分(60%以上)とする、2,2-ジメチル-3-メチルテトラヒドロ[2,2,1]ヘプタンとフェノールの反応生成物(分子量が460以下であるものに限る。)	難			1	5	中	8.5E-05	0.085	1000	2.3		0.19	0.019	0.076	0.0076		0.085	8.5E-04								
12	10605-21-7			Carbamic acid, N-(1H-benzimidazol-2-yl)-, methyl ester	難			1	5	中	0.00031	0.0031	10	6.1		1	1	0.36	0.0031	0.0031	0.41		0.011	0.011						
13	238	3-4669		メチルシクロペンタン	難			2	5	中	0.0041	0.41	100	> 0.93		0.41	0.041	1	0.1		6.4	0.064								
14	(811-97-2)		2-3585	1,1,1,2-テトラフルオロエタン	難			4	4	低	0.45	450	1000					980	9.8		450	4.5						類似物質の情報から種間外挿に依る不確実係数(10)を1に変更		
15	112-05-0			Nonanoic acid	難(デフォルト)			3	5	低	0.046	46.5	1000	16.5	0.825			51.6	5.16		46.5	0.465								
16	6-3387			2-アクリルアミド-2-メチルプロパン-1-スルホン酸ナトリウム・アクリル酸ナトリウム共重合体	難			4	5	低	0.18	18	100	> 100		18	1.8	> 100	> 10		> 100	> 1								
17	107-43-7			Methanaminium, 1-carboxy-N,N,N-trimethyl-, inner salt	難(デフォルト)			外	4	外	4.3	4335	1000					4335	43.4											
18	1623-14-9			Phosphoric acid, monoethyl ester	難(デフォルト)			外	4	外																		有害性クラスは、類似物質(812-00-0512-56-1,78-40-0107-66-4,126-73-8)の有害性情報を参照し、エキスパートジャッジにより判定した。		
19	2-4136			2,3,3,3-テトラフルオロプロパン-1-エン	難			外	5	外	> 1	> 100	100			> 75	> 7.5	> 100	> 10		> 200	> 2						3種限度試験(相当)		

No	CAS登録番号*1	新規公示通し番号*1	官報公示整理番号*1	物質名*1	分解性*1	高分子	アミン類	基質クラス	優先度判定	PNEC(mg/L) (A)/(B)	根拠		藻類(mg/L)				ミジンコ類(mg/L)				魚類(mg/L)				備考		
											最小値(mg/L) (A)	UFs (B)	急性毒性値 (EC50)	EC50/UFs (ACR+種間外挿)	慢性毒性値 (NOEC)	NOEC/UF (種間外挿)	急性毒性値 (EC50)	EC50/UFs (ACR+種間外挿)	慢性毒性値 (NOEC)	NOEC/UF (種間外挿)	急性毒性値 (LC50)	LC50/UFs (ACR+種間外挿)	慢性毒性値 (NOEC)	NOEC/UF (種間外挿)			
20			3-4656	(アルカン(C=18~50、分枝型)又は(アルキル(分枝型)基を有する、シクロアルカン)(C=18~50))を生成分とする、[(1-酸素要素と水素のフィッシャー-トロブシュ合成反応生成物)の水素化分解反応生成物]の異性化反応生成物	難			外	5	外	> 1	> 100	100			> 100	> 10	> 100	> 10			> 100	> 20		3種限度試験(相当)		
21	54982-83-1			1,4-Dioxacyclohexadecane-5,16-dione	難(デフォルト)			1	外	外	0.00088	0.88	1000	17		0.61	0.061	> 14	> 1.4		0.88	0.0088					
22	1333-16-0			Phenol, methylenebis-	難			3	外	外	0.016	0.84	50	22.1		10-20	2-4	8.7		0.84	0.168						
23	520-45-6			2H-Pyran-2,4(3H)-dione, 3-acetyl-6-methyl-	良			3	外	外	0.088	8.48	100	28.4		8.84	0.884	> 88.4	> 0.884								
24	38641-94-0			N-(ホスホノメチル)-グリシン	難(デフォルト)			4	外	外	0.95	9.5	10	18		9.5	9.5	62.3		50	50	45	> 25.7	> 25.7			
25	137-40-6			Propanoic acid, sodium salt (1:1)	難(デフォルト)			外	外	外	4.7	4740	1000	> 80.6		> 80.6	> 8.06	> 100	> 10		4740	47.4					
26	23783-42-8			3,6,9,12-Tetraoxatridecan-1-ol	難(デフォルト)			外	外	外	22	22900	1000					22900	229				> 20000	> 2			
27	(2163-42-0)		2-3203	2-メチル-1,3-エポキシプロパンジオール	難(デフォルト)			外	外	外	> 100	> 10000	100	> 1000		> 10000	> 1000	> 1000	> 100				> 1000	> 10		3種限度試験(相当)	
28			9-2627	[[[(オキシランと塩化水素の反応生成物)とα-ヒドロ-ω-ヒドロキシポリ(オキシメチレン)の反応生成物]、ポリ硫化ニナトリウム及び1,2,3-トリクロロプロパンの反応生成物]と1,1,1,3,3,3-ヘキサメチルジシラザンの反応生成物	難			2	(10以下)	-	0.0067	0.67	100	> 1.6		> 1.6		0.67	0.067				> 1.1				
29	4180-23-8			Benzene, 1-methoxy-4-(1E)-1-propen-1-yl-	難(デフォルト)			2	(10以下)	-	0.007	7	1000	9.571	0.479			4.25	0.425		7	0.07					

凡例) PNEC算出の根拠データ
優先度「高」または「中」からの優先評価化学物質候補
*1 出典:ステータスリスト。また、官報整理番号単位で基質クラスが与えられている物質については、有害性情報の収集を行ったCASRNを0付きで示した。
*2 1)石油由来の炭化水素類の化学物質のうち、化学番号9-1692(石油留分又は残渣の水素化精製又は分解により得られる潤滑油基油)について、業界団体からの提案及び海外における取扱いを踏まえ、設定した評価単位。
2)組成確認の結果、MITI名称から範囲を絞り(必要範囲で分割して)単位を設定したもの、塩など複数のMITI番号で表す物質を塩として評価単位としたものなど。範囲内のCASは名称の末尾に記載
※PNEC算出では、途中計算は有効数字3桁、PNEC算出時(A)/(B)は有効数字2桁(3桁目を切り捨て)とした。

No	CAS登録番号	優先 通し番号	官報公布 整理番号	物質名	分解性	高分子	アミン 類	有害 性クラス	最悪 クラス 生態 (分水性 考慮)	優先 度判定	PNEC(mg/L) (A)/(B)	根拠		藻類(mg/L)				ミジンコ類(mg/L)				魚類(mg/L)				備考			
												最小値(mg/L) (A)	UFs (B)	急性毒性値 (EC50)	EC50/UFs (ACR+種間外 挿)	慢性毒性値 (NOEC)	NOEC/UF (種間外挿)	急性毒性値 (EC50)	EC50/UFs (ACR+種間外 挿)	慢性毒性値 (NOEC)	NOEC/UF (種間外挿)	急性毒性値 (LC50)	LC50/UFs (ACR+種間外 挿)	慢性毒性値 (NOEC)	NOEC/UF (種間外挿)				
317	134-20-3			Benzoic acid, 2-amino-, methyl ester	難(デフォルト)		アミン類	2	10以下	-	0.0018	18.2	10000								18.2	0.0182			25.4	0.0254			
318	120-57-0			1,3-Benzodioxole-5-carboxaldehyde	良			2	10以下	-	0.0025	2.5	1000	31	0.11	1.1	0.11	52	5.2			2.5	0.025						
319	13197-76-7			1-Dodecanilium, N-(2-hydroxy-3-sulfopropyl)-, N,N-dimethyl-, inner salt	難			2	10以下	-	0.0050	0.508	100	4.58	0.0508	0.508	0.0508	4.8	0.48			55.2	0.552						
320	100-61-8			Benzenamine, N-methyl-	難		アミン類	2	10以下	-	0.0058	0.29	50	20		0.32		5.6	0.056	0.29		58	0.58						
321	137-16-6			Glycine, N-methyl-N-(1-oxododecyl)-, sodium salt (1:1)	良			3	10以下	-	0.092	9.2	100	79	0.92	9.2	0.92	29.7	2.97			107	1.07						
322	103-82-2			Benzeneoctic acid	難(デフォルト)			4	10以下	-	0.14	140	1000					140	1.4										

(只例) PNEC算出の根拠データ

*1 出典: ステータスリスト、また、官報整理番号単位で最悪クラスが付与されている物質については、有害性情報の収集を行ったCASRNを〇付きで示した。

*2 1) 石油由来の炭化水素類の化学物質のうち、化学法番号9-1692「石油留分又は残渣の水素化精製又は分解により得られる潤滑油基油」について、業界団体からの提案及び海外における取扱いを踏まえ、設定した評価単位。
2) 組成確認の結果、MTI名称から範囲を絞り(必要な範囲で分割して)単位を設定したもの、塩など複数のMTI番号で表す物質を塩として評価単位としたものなど。範囲内のCASは名称の末尾に記載

*3 本物質については、優先評価化学物質通し番号00(60)(オキシエチレン)ニルフェニルエーテルの分節物として有害性評価Ⅱの結果を令和年度9月三省会同審議会に提出している。ここでは、同審議会資料2-1(優先評価化学物質のリスク評価(一次)生態影響にかかる評価Ⅱ有害性情報の詳細資料)に示している2種類のPNECを記載した。各PNECは、魚類慢性毒性値(OECD TG204(メダカ拡張1世代繁殖試験)に準拠したメダカの繁殖影響に関する18週間LOEC)、または甲殻類慢性毒性値(EPA 40CFR 797に準拠したアミ科の一種(Americamysis bahia)の成長に関する28日間NOEC)を用いて算出している。なお、有害性評価Ⅱでは今回スクリーニング評価を実施するCAS登録番号(25154-52-3)以外の物質も含めてニルフェニルエーテルの有害性評価を実施しているが、それら物質は25154-52-3に包含される異性体であるため、ここでは区別する事なく取り扱った。